

厚生労働大臣の定める揭示事項(令和8年1月1日現在)

■ 届出事項に関する事項

1. 当院は、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届出を行っています。

◆ 基本診療料の施設基準

1	情報通信機器を用いた診療に係る基準	17	重症者等療養環境特別加算	33	データ提出加算
2	医療DX推進体制整備加算3	18	無菌治療室管理加算1	34	入退院支援加算1
3	地域歯科診療支援病院歯科初診料	19	無菌治療室管理加算2	35	入院時支援加算
4	歯科外来診療療養安全対策加算2	20	栄養サポートチーム加算	36	認知症ケア加算【加算3】
5	歯科外来診療感染対策加算3	21	医療安全対策加算1	37	せん妄ハイリスク患者ケア加算
6	急性期一般病棟入院基本料1	22	医療安全対策地域連携加算1	38	地域医療体制確保加算
7	総合入院体制加算3	23	感染対策向上加算1	39	ハイケアユニット入院医療管理料1
8	救急医療管理加算	24	抗菌薬適正使用体制加算	40	早期栄養介入管理加算
9	超急性期脳卒中加算	25	指導強化加算	41	早期離床・リハビリテーション加算
10	診療録管理体制加算2	26	患者サポート体制充実加算	42	新生児特定集中治療室管理料2
11	医師事務作業補助体制加算1 20対1	27	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	43	新生児治療回復室入院医療管理料
12	急性期看護補助体制加算 25対1 看護補	28	ハイリスク妊娠管理加算	44	小児入院医療管理料4
13	夜間100対1 急性期看護補助体制加算	29	ハイリスク分娩管理加算	45	地域包括ケア病棟入院料2
14	夜間看護体制加算	30	術後疼痛管理チーム加算	46	緩和ケア病棟入院料2
15	看護職員夜間配置加算 16対1_1	31	後発医薬品使用体制加算1	47	入院時食事療養/生活療養(I)
16	療養環境加算	32	病棟薬剤業務実施加算1		

◆ 特掲診療料の施設基準

1	外来栄養食事指導料の注2に規定する基準	34	H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出 (簡易ジェノタイプ判定)	67	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
2	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	35	検体検査管理加算(Ⅱ)	68	乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
3	糖尿病合併症管理料	36	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	69	乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
4	がん性疼痛緩和指導管理料	37	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	70	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
5	がん患者指導管理料イ	38	ヘッドアップティルト試験	71	食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
6	がん患者指導管理料ロ	39	長期継続頭蓋内脳波検査	72	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
7	がん患者指導管理料二	40	脳波検査判断料1	73	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
8	糖尿病透析予防指導管理料	41	神経学的検査	74	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
9	小児運動器疾患指導管理料	42	補聴器適合検査	75	大動脈バルーンパンピング法(ⅠA B P法)
10	乳腺炎重症化予防ケア・指導料	43	コンタクトレンズ検査料1	76	腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切除によるもの)
11	婦人科特定疾患治療管理料	44	C T 透視下気管支鏡検査加算	77	腹腔鏡下肝切除術
12	二次性骨折予防継続管理料1	45	精密触覚機能検査	78	腹腔鏡下痔腫瘍摘出術
13	二次性骨折予防継続管理料2	46	画像診断管理加算2	79	腹腔鏡下痔体尾部腫瘍切除術
14	二次性骨折予防継続管理料3	47	C T 撮影及びM R I 撮影	80	【胃瘻造設術】医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
15	下肢創傷処置管理料	48	冠動脈C T 撮影加算	81	周術期栄養管理実施加算
16	院内トリアージ実施料	49	心臓M R I 撮影加算	82	輸血管理料Ⅱ
17	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算1	50	乳房M R I 撮影加算	83	輸血適正使用加算
18	外来腫瘍化学療法診療料1	51	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	84	同種クオオプレシペイト作製術
19	連携充実加算	52	外来化学療法加算1	85	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
20	開放型病院共同指導料	53	無菌製剤処理料	86	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
21	がん治療連携指導料	54	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	87	麻酔管理料(Ⅰ)
22	ハイリスク妊産婦連携指導料1	55	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	88	歯科麻酔管理料
23	薬剤管理指導料	56	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	89	高エネルギー放射線治療
24	医療機器安全管理料1	57	がん患者リハビリテーション料	90	デジタル病理画像による病理診断
25	歯科治療時医療管理料	58	歯科口腔リハビリテーション料2	91	病理診断管理加算1
26	救急患者連携搬送料	59	静脈圧迫処置(慢性静脈不全に対するもの)	92	悪性腫瘍病理組織標本加算
27	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	60	人工腎臓	93	口腔病理診断管理加算1
28	在宅療養後方支援病院	61	導入期加算1	94	ク라운・ブリッジ維持管理料
29	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	62	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	95	看護職員処遇改善評価料65
30	遺伝学的検査	63	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	96	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
31	骨髄微小残存病変量測定	64	組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	97	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
32	BRCA1/2遺伝子検査	65	緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	98	入院ベースアップ評価料79
33	先天性代謝異常症検査	66	脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術		

2. 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時(夕食については、18:00以降に提供しています。)適温で提供しています。

■ 厚生労働大臣が定める病院

当院はD P C対象病院です。医療機関別係数は下記の通りとなります。(令和8年1月現在)

・医療機関別係数 1.5345
(基礎係数 1.0451+機能評価係数 I 0.3914+機能評価係数 II 0.0767+救急補正係数 0.0213)

■ 厚生労働省より掲示を義務付けられている手術件数 (令和6年実績)

◆ 区分1に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術	6
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	1
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼	0

◆ 区分2に分類される手術		件数
ア	靭帯断裂形成手術等	3
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	4
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	5

◆ 区分3に分類される手術		件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	7
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	拇指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

◆ 区分4に分類される手術		件数
腹腔鏡、胸腔鏡手術等		123

◆ その他の区分に分類される手術		件数
人工関節置換術等		111
乳児外科施設基準対象手術等		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術等		21
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		159

◆ 緊急整備固定加算及び緊急挿入加算に係る手術		件数
大腿骨近位部骨折後48時間以内の手術実施件数		44

■ 選定療養に関する事項

◆ 特別の療養環境の提供 (税込価格)

種別	料金(1日)	室数	病室
個室	6,600円	8	406.407.408.410.465.513.515.565
	4,400円	31	412.413.415.416.417.418.420.421.422.466
			521.522.523.525.566.567.568.570.571.572
			573.575.620.623.625.626.627.628.672.673 675
3,300円	1	665	
2人室	2,200円	4	666.667.668.670
2人室	1,100円	4	653.655.656.657

◆ 初診時・再診時選定療養費

種別	区分	料金	備考
初診時	医科	7,700円	初診時に200床以上の医療機関に紹介状なしで受診した場合。ただし、生活保護の受給者及び救急車で搬送された場合を除く。
	歯科	5,500円	
再診時	医科	3,300円	病状が安定し、当院の担当医がかかりつけ医への逆紹介を申し出ても、引き続き当院での診療を希望される場合。
	歯科	2,200円	

当院では、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

◆ 妊娠・出産に係る料金

項目	料金（非課税）	備考
分娩介助料		
時間内 第1子	170,000円	
第2子以降	130,000円	1子増えるごとに左記料金を加算
時間外	195,000円	
第2子以降	155,000円	1子増えるごとに左記料金を加算
休日・深夜	200,000円	
第2子以降	170,000円	1子増えるごとに左記料金を加算
帝王切開の場合	170,000円	
第2子以降	140,000円	1子増えるごとに左記料金を加算
子宮頸管熟化剤 プロウベス腔用剤10mg	21,000円	健康保険給付対象外
ウリナスタチン腔坐剤【院内製剤】 1個	165円	健康保険給付対象外
新生児介補料	10,000円	
院外分娩（臍の緒が未処置の場合）	20,000円	
院外分娩（臍の緒が処置済の場合）	10,000円	
胎盤処理料	1,575円	
妊婦健診	5,000円～9,290円	
産後検診	3,500円～5,000円	

◆ 予防接種に係る料金

項目	料金（税込）	備考
4種混合(DPT-IPV)	12,210円	
MR（麻疹・風疹混合ワクチン）	11,660円	
小児B型肝炎予防接種	7,645円	
ロタウィルスワクチン	14,795円	小児のみ 経口ワクチン
B C G 予防接種	8,470円	
水痘予防接種	7,480円	
小児肺炎球菌予防接種（プレベナー）	12,870円	
ヒブ	10,550円	
ムンプス（おたふくかぜ）予防接種	6,050円	
インフルエンザ予防接種	4,950円	小児1回目及び成人
インフルエンザ予防接種（小児2回目）	2,750円	小児2回目の料金
高齢者肺炎球菌予防接種	8,800円	
A型肝炎予防接種	6,270円	
帯状疱疹ワクチン	6,600円	
5種混合	22,000円	

◆ フットケアに係る料金

項目	料金（税込）	備考
爪切り（両足）	3,300円	
爪切り（両手）	2,200円	
人工爪の装着（片爪溝）	1,650円	
人工爪の装着（1趾全体）	3,300円	
プレパレーション（衛生処理）	550円～2,200円	
巻爪（1趾）	5,500円～8,800円	
割れ爪ケア（1趾）	5,500円	補正器具を使用
メンテナンス・補強（1趾）	4,400円	
根元上げ（1趾）	7,700円	
陥入爪（1趾）	5,500円～8,800円	
継続補正（1趾片側）	3,300円	
継続補正（1趾両側）	5,500円	

◆ 診断書・証明書料金一覧表

単価(税込)	様式
4,400円	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険用診断書 ・自賠責診断書 ・自賠責後遺症診断書 ・生命保険用医事照会 ・介護保険主治医意見書
3,300円	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金、福祉年金診断書 ・年金受給権現況届 ・厚生年金診断書 ・船員保険診断書 ・福祉年金診断書 ・特別児童扶養手当認定診断書 ・児童扶養廃失認定診断書 ・海外渡航用診断書 ・恩給診断書 ・身体障害者診断書 ・裁判所用障害診断書 ・戦傷病者援護法診断書 ・休業補償就業障害状況報告書 ・自賠責用診療費明細書
2,200円	<ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患用臨床調査個人票 ・小児慢性特定疾患医療意見書 ・死亡診断書 ・診断書（院内様式） ・母性健康管理指導事項連絡カード ・出生証明書 ・死産証明書
1,100円	<ul style="list-style-type: none"> ・学校提出用診断書 ・免許申請書用学校提出用 ・退職時診断書 ・自立支援（精神通院）診断書 ・デイケア施設利用診断書 ・通院証明書 ・第三者行為傷病届 ・出産証明書 ・出産予定証明書 ・妊娠証明書 ・妊娠届出書 ・検査結果報告書 ・育児手当証明書 ・受診状況証明書 ・装具処方せん ・装具意見書 ・おむつ証明書 ・肝炎診断書 ・手術・放射線照射診療報酬点数確認書

(注)

1. 上記に記載のない診断書については、記載されている文書に最も類似している文書様式の料金とします。
2. 保険医療機関及び保健医療療養担当規則第6条（証明書の交付）に定められた証明書・意見書は無料。
3. その他、各法に基づく料金があるものについてはその額とする。
4. 診断書及び証明書等の料金は、作成の方法を問わず1通毎の単価とする。
5. 表に記載されている料金は税率10%を含んだ価格となっています。

◆ その他

項目	料金(税込)	備考
医師面談料	5,500円	1時間以内
診療情報開示手数料	3,300円	1請求につき
診療情報開示に伴う画像データ作成料	550円	1請求につき
子宮脱リング（ウォーレスリングペッサリー）	1,320円	